

下関港長州出島コンテナ機能移転促進補助金制度のご案内

☆下関港沖合人工島「長州出島」へコンテナ機能の移転を促進するため、移転に伴い発生する陸上輸送費の一部を補助する制度を実施しています。

【補助金の概要（平成27年度）】

1. 補助対象 コンテナの陸上輸送費に係る補助

交付対象者 : コンテナ貨物の陸上輸送を行った輸送依頼者又は輸送事業者

補助対象の経費: 長州出島の定期コンテナ航路を利用するコンテナ貨物(実入)で長州出島と岬之町地区周辺の倉庫等間を陸上輸送するのに係る経費

補助対象の額 : 定期コンテナ航路の入出港1回ごとにコンテナ1個につき、以下のとおりとします。

12フィートコンテナ : 4,000円

20フィートコンテナ : 6,000円

40フィートコンテナ : 8,000円

2. 申請手続き、申請方法等

補助金交付申請をされる方は、補助金交付要綱や申請書類一式を送付致しますので港湾局振興課まで連絡をお願いします。

港湾局振興課

担当 : 鈴木、時任

TEL : 083-231-1277